

各 位

2019年3月28日
SBIホールディングス株式会社

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会全体が適切に機能しているかを検証し、課題認識や取締役会全体の機能向上を図ることを目的として、毎年実施している取締役会の実効性に関する分析・評価を本年も実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 分析・評価の方法

2019年2月から3月にかけて全ての取締役及び監査役を対象として、取締役会の実効性に関するセルフアセスメントを実施しました。このセルフアセスメントの結果とともに、2019年3月開催の取締役会における議論も踏まえ、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

<評価項目>

1. 取締役会等の機関設計・構成
2. 取締役会の運営
3. 取締役会の議題・審議・意思決定
4. 取締役会による監督体制
5. 株主その他ステークホルダーとの関係
6. その他
7. 自己評価

2. 分析・評価結果の概要等

当社の取締役会は、業務執行機関及び監督機関として有効に機能しており、実効性が十分に確保されていると評価されました。

一方で、取締役会の実効性のさらなる向上に向けては、客観性・透明性を高めつつ闊達な議論を行い、株主からの要請にも応える多様性を確保するため、取締役の員数も含めた取締役会の陣容を見直し、迅速な執行と適切な意思決定の両立を図る必要性が挙げられました。

また、ガバナンス改革が大きく進展する中、取締役会が果たすべき役割も従前と少しずつ変化していくことが想定され、リスク管理を軸にグループガバナンスの一層の向上や透明性を重視した取締役会運営が求められるとする意見も得られました。

当社の取締役会は今後も、上記の実効性に関する分析・評価結果を踏まえて取締役会の実効性をより一層高めていくことに努め、当社グループの持続的な企業価値向上に資するよう取り組んでまいります。

以 上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126